

阿賀野市告示第49号

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年3月19日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱（平成22年阿賀野市告示第57号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号を次のように改める。

- (4) 耐震設計 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の木造住宅を1.0以上にす
るための補強設計をいう。

第2条第6号を次のように改める。

- (6) 耐震改修等 耐震設計に基づいて行う一般耐震補強工事及び耐震シェルター設
置をいう。

第2条中第8号を削り、同条第9号を第8号とし、第10号を第9号とし、第11号を
削る。

第3条及び第4条を次のように改める。

(耐震改修等の補助対象木造住宅)

第3条 耐震改修等の補助対象となる木造住宅は、次に掲げる要件を全て満たすもの
とする。

- (1) 耐震診断士派遣要綱第10条第2項の規定による耐震診断結果を通知した住宅
であって、耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された住宅
(2) 一般耐震補強工事においては、耐震設計（耐震設計士が関与したものに限る。）
に基づく工事を行う住宅

(耐震改修等の補助対象工事及び経費)

第4条 一般耐震補強工事は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 阿賀野市内に事業所等を有し、継続して事業を実施している者が施工する工事
(2) 耐震診断士又は耐震診断士以外の1級建築士若しくは2級建築士が工事監理を
行う工事
2 耐震シェルター設置は、その他市長が認める者が施工するものとする。
3 耐震改修等に対する補助の対象となる経費は、次に掲げるものとする。
(1) 耐震改修等工事費
(2) 耐震改修等工事を行うために必要となる既存仕上げ等の撤去、再仕上げ等に要

した工事費

(3) 工事監理費

第5条から第16条までを削る。

第17条（見出しを含む。）中「改修」の次に「等」を加え、同条を第5条とする。

第18条の見出し中「改修」の次に「等」を加え、同条各号列記以外の部分中「改修」の次に「等」を加え、「補助金」を「等支援事業補助金」に、「第12号」を「第1号」に改め、同条第1号を次のように改める。

(1) 耐震改修等計画書（平面図など改修内容を確認できるもの）

第18条第2号中「耐震改修」の次に「等」を加え、同条に次の1号を加える。

(3) その他市長が必要と認める書類

第18条を第6条とする。

第19条の見出し中「改修」の次に「等」を加え、同条中「補助金交付」を「等支援事業補助金交付」に、「第13号」を「第2号」に、「補助金不交付」を「等支援事業補助金不交付」に、「第14号」を「第3号」に改め、同条を第7条とする。

第20条（見出しを含む。）中「改修」の次に「等」を加え、同条を第8条とする。

第21条の見出し中「改修」の次に「等」を加え、同条第1項中「改修補助決定」を「改修等補助決定」に改め、「若しくは廃止」を削り、「改修補助金」を「改修等支援事業補助金」に、「中止等申請」を「中止申請」に、「第15号」を「第4号」に改め、同条第2項中「耐震改修」を「一般耐震補強工事を行う耐震改修等」に改め、同条第4項中「改修」の次に「等」を加え、同条を第9条とする。

第22条の見出し中「改修」の次に「等」を加え、同条中「改修」の次に「等支援事業」を加え、「第16号」を「第5号」に改め、同条を第10条とする。

第23条第1項中「耐震改修補助」を「一般耐震補強工事を行う耐震改修等補助」に、「耐震改修工事における」を削り、「工事」を「等支援事業補助金」に、「第17号」を「第6号」に改め、同条第2項中「耐震改修」を削り、同条第3項中「改修補助」を「改修等補助」に、「工事」を「等支援事業補助金」に、「第18号」を「第7号」に改め、同条第4項中「当該耐震改修」を「当該」に、「改修補助」を「改修等補助」に、「耐震改修工事」を「工事」に改め、同条第5項及び第6項中「改修」の次に「等」を加え、同条を第11条とする。

第24条の見出し中「事業」を「等工事」に改め、同条各号列記以外の部分中「改修補助」を「改修等補助」に、「耐震事業」を「工事」に、「改修事業」を「改修等支援事業補助金」に、「第19号」を「第8号」に改め、同条第2号中「改修」の次に「等」を加え、同条第3号を次のように改める。

(3) 工事代金請求明細書及び工事代金の支払いが確認できる書類

第24条に次の1号を加える。

(4) 耐震改修等後の耐震診断書の写し（一般耐震補強工事の場合）

第24条を第12条とする。

第25条の見出し中「改修」の次に「等」を加え、同条中「改修補助金」を「改修等支援事業補助金」に、「第20号」を「第9号」に、「改修補助」を「改修等補助」に改め、同条を第13条とする。

別表を次のように改める。

別表（第5条関係）

一般耐震補強工事	一般耐震補強工事に要する費用に2分の1を乗じて得た額（1,000,000円を上限とする。）
耐震シェルター設置	耐震シェルター設置に係る費用に3分の1を乗じて得た額（100,000円を上限とする。）
高齢者等世帯に該当する者が行う耐震シェルター設置	耐震シェルター設置に係る費用に3分の1を乗じて得た額（200,000円を上限とする。）

備考 算出した額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

第1号様式から第9号様式までを次のように改める。

阿賀野市長 様

申請者 住 所 〒 ー

ふりがな

氏 名

電話番号

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付申請書

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業の補助金の交付を受けたいので、阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱第6条に基づき、必要書類を添えて次のとおり申請します。

住宅の所在地	阿賀野市		
耐震診断年度	年度	耐震診断結果 (上部構造評点)	<input type="checkbox"/> 0.7以上1.0未満 <input type="checkbox"/> 0.7未満
工事内容	<input type="checkbox"/> 一般耐震補強工事 <input type="checkbox"/> 耐震シェルター設置		
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
耐震設計士	氏 名		
	(耐震診断士登録番号)		
	事業所名	連絡先	
工事監理者	氏 名		<input type="checkbox"/> 耐震診断士 <input type="checkbox"/> 1級建築士 <input type="checkbox"/> 2級建築士
	事業所名	連絡先	
工事施工業者	事業所名		連絡先
	住 所		
全体工事費	円	補助金申請額 (補助対象経費)	円

添付書類

- (1) 耐震改修等計画書 (平面図など改修内容を確認できるもの)
- (2) 耐震改修等に要する経費の見積書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式(第7条関係)

第 年 月 日 号

様

阿賀野市長 印

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金の交付について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 申請住宅の所在地

2 工事内容

3 補助金の交付決定額 円

交付条件

- (1) 阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱を遵守してください。
- (2) この要綱に違反したときは、この決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることがあります。

第3号様式(第7条関係)

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長 印

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金の交付について、下記のとおり不交付することに決定したので通知します。

記

- 1 申請住宅の所在地
- 2 工事内容
- 3 不交付の理由

第4号様式(第9条関係)

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 住 所 〒 ー

ふりがな

氏 名

電話番号

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付変更・中止申請書

年 月 日付けで決定通知のあった木造住宅耐震改修等支援事業について

内容変更

次のとおり

したいので、阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業

中止

補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

住 宅 の 所 在 地	
変 更 事 項	変更前
	変更後
<input type="checkbox"/> 内容変更 の理由 <input type="checkbox"/> 中止	

※内容変更の場合は、変更事項ごとに変更前と変更後が対比できるように記入してください。

事業内容を変更する場合の協議結果（耐震設計士が記載してください。）

添付書類

(1) 変更内容を証明する書類

第5号様式(第10条関係)

第 年 月 日 号

様

阿賀野市長 印

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金の交付について、下記のとおり変更することと決定したので通知します。

記

- 1 申請住宅の所在地
- 2 変更後の補助金の交付決定額 円
- 3 変更内容

交付条件

- (1) 阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱を遵守してください。
- (2) この要綱に違反したときは、この決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることがあります。

第6号様式(第11条関係)

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 住 所 〒 ー

ふりがな _____

氏 名 _____

電話番号 _____

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金中間検査申請書

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱第11条第1項の規定による下記の木造住宅の中間検査を申請します。

記

住宅の所在地	阿賀野市	
工事監理者		
工事施工者		
中間検査の工程に達する日	年 月 日(予定)	

第7号様式(第11条関係)

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長 印

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金中間検査結果通知書

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱第11条第3項の規定により、下記のとおり木造住宅の中間検査の結果を通知します。

記

住宅の所在地 阿賀野市

中間検査日 年 月 日

検査結果

- 検査の結果、耐震改修等工事が適切に行われていると認めます。
- 検査の結果、耐震改修等工事が適切に行われていないと認められるため、以下のとおり指示します。

第8号様式(第12条関係)

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 住 所 〒 ー

ふりがな

氏 名

電話番号

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金完了実績報告書

年 月 日付けで通知のあった阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業が完了したので、阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり報告します。

住宅の所在地	阿賀野市
工事内容	<input type="checkbox"/> 一般耐震補強工事 <input type="checkbox"/> 耐震シェルター設置
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
工事監理者	
工事施工者	
全体工事費	円
補助金申請額 (補助対象経費)	円

添付書類

- (1) 工事請負契約書の写し
- (2) 耐震改修等工事の着手前、中間検査後及び施工後の写真(撮影場所を明らかにした図面等を含む)
- (3) 工事代金請求明細書及び工事代金の支払いが確認できる書類
- (4) 耐震改修等後の耐震診断書の写し(一般耐震補強工事の場合)

第9号様式(第13条関係)

第 年 月 日 号

様

阿賀野市長 印

阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金については、阿賀野市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金の額	決 定 額	確 定 額
		円

第10号様式から第20号様式までを削る。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。